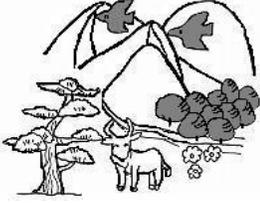


評価対象年度	平成21年度	施策評価シート		政策	12	施策	29
施策名		29	豊かな自然環境，生活環境の保全		施策担当部局	環境生活部，農林水産部	
「宮城の将来ビジョン」における体系		政策名	12	豊かな自然環境，生活環境の保全		評価担当部局 (作成担当課室)	環境生活部 (自然保護課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	県内の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいる。また、国立・国定公園やラムサール条約湿地、松島湾や蒲生干潟などをはじめとし、県内各地で自然保全活動が関係者の協力のもと活発化している。 県民やNPO、事業者、国、県、市町村、教育研究機関等の多様な主体が連携し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されている。 水田や里地里山、沿岸域などの身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されている。 山間部、農村部及び都市部といった流域全体が連携し、清らかで豊かな水が保全されている。また、湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいる。	
その実現のための方向	国定公園やラムサール条約湿地など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進 地域と共生する野生生物の保護管理の推進 住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備 豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができるエコツーリズムなど、自然環境の保全にも繋がる活動の促進 宮城の地域文化にはくまれた身近なみどり空間の保全・創出と自然環境保全意識の醸成 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の推進 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究・技術開発の促進	

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	1,430,109	913,291	1,071,760

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況，法令・条例・計画等策定の状況等について)

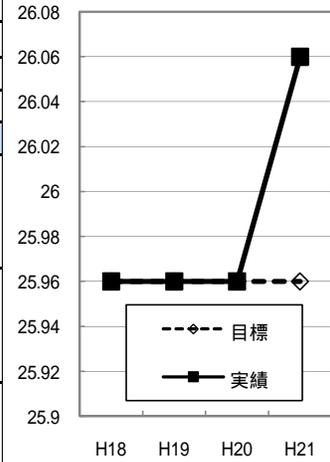
- 平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が平成22年3月16日に閣議決定された。
- 生息環境の悪化等により生息数が減少している鳥獣が存在する一方で、農林業被害を発生させる等人間との軋轢を顕在化させている鳥獣も存在する。また、都市部を中心に傷病野生鳥獣に対する救護要請が増加している。
- 自然環境の保全など環境問題が議論される中、各界有識者から水田などを積極的に活用した環境教育が提唱されているほか、豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸る活動への関心が高まりを見せているものの、行政主導のものが多く、地域が主体となって活動を展開するための仕組みづくりや人材育成が急務である。
- 豊かな自然環境・生活環境の保全のためには、県土の6割を占める森林の適正な管理が必要である。特に森林の約4割を占める民有人工林(国有以外の森林で、人為的に造成したもの。)の健全な育成が必要である。
- 林業採算性の悪化により、森林所有者の森林経営意欲が低下し、森林整備は停滞している。民有人工林の約7割が間伐作業の対象となる段階(林齢)にあり、間伐の実行確保が森林整備上の喫緊の課題である。
- 松くい虫対策においては、全国的に被害が減少する中、東北地方では被害区域が拡大していることから、国庫補助事業が重点的に行われている。本県においても、昭和50年の被害発生以来、継続して事業が実施され、現在は第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19～23年度)に基づき森林の保全に努めている。
- 湖沼や湾内などの閉鎖性水域における水質の改善が十分に進んでおらず、人間生活や社会経済活動による水利用、都市化による流域の地下浸透、涵養機能の低下等により河川の平常時の流量が減少するなど、水循環の急激な変化による水質、水量、水辺地、水生生物への影響が指摘されている。

調査実施年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	34.8%	73.0%	31.5%	73.3%
	やや重要	38.2%		41.8%	
	あまり重要ではない	8.2%		9.0%	
	重要ではない	2.3%		2.7%	
	わからない	16.5%		15.0%	
調査回答者数		1,730		1,800	
この施策 に対する 満足度	満 足	8.5%	41.6%	7.0%	41.5%
	やや満足	33.1%		34.5%	
	やや不満	18.3%		18.8%	
	不満	5.1%		5.1%	
	わからない	35.0%		34.6%	
調査回答者数		1,712		1,765	
調査結果について		・重視度について、「重視」の割合が約73%で推移しており、この施策について県民がかなり重視していることがうかがえる。 ・満足度については、「満足」の割合は約41%で推移しているが、「わからない」と回答した割合が約35%程度ある。満足度の向上を図るためにも、施策の成果の周知に努力し、「わからない」という回答を減らす必要がある。 ・優先すべき項目を7項目から選択するようになっているが、5項目に対して回答割合が14.2%から17.6%となっており、優先すべき項目にはそれほど差がない状況である。			

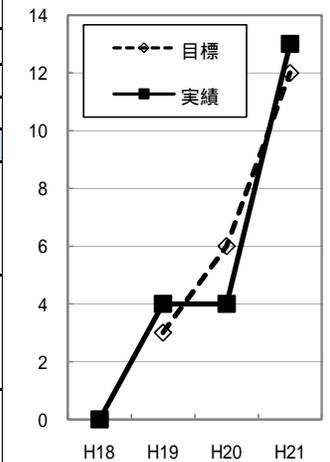
目標指標等の状況

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

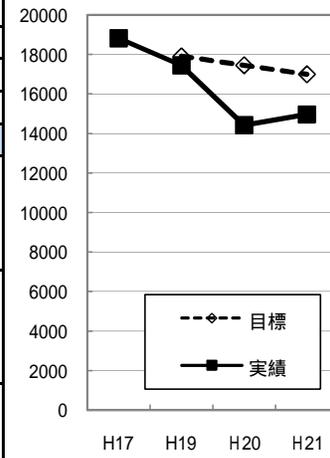
目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(単位:%) 自然公園、県自然環境保全地域、緑地環境保全地域の合計面積の県土面積に占める割合	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	25.96	25.96	25.96
	実績値(b)	25.96	25.96	25.96	26.06
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	100%	100%
	達成度	-	A	A	A
目標値の設定根拠	・自然環境の保全状況の評価には、質と量の両面の評価があるが、質を数値で判断・測定することは、自然の持つ多様性、総合性からも非常に困難であることから、量及び面積により判断することとし、自然保護に関する指定地域の県土に占める面積割合を指標として設定した。				
実績値の分析	・平成22年3月に加美町荒沢地区の約755haについて、自然環境保全地域として12年ぶりに新規指定することができた。このため、県土に占める自然公園及び自然環境保全地域の割合が0.1%増加したものである。				
全国平均値や近隣他県等との比較	・本県は、都道府県の面積に対する自然公園の面積割合で全国第9位、都道府県自然環境保全地域の面積割合で全国第2位となっており、全国的に見て高い水準にある。				



目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数(単位:組織) 行政の誘導、指導により、住民主体の地域組織などが設立され、継続的な活動展開に向けて動き始めた事例数	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3	6	12
	実績値(b)	0	4	4	13
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	133%	67%	108%
	達成度	-	A	B	A
目標値の設定根拠	・成果のあった事例を県内の組織に普及させ、現在県内で実施されている田んぼの学校14事例の8割程度について、主体的な活動展開へと誘導する。				
実績値の分析	・他事業の活動を通して設立された地域組織は、保全活動に対する意識が高く、構成員同士の意思疎通も深まっているため、組織的な活動へと展開しやすい環境となっており、平成21年度は目標を達成できた。				
全国平均値や近隣他県等との比較	-				

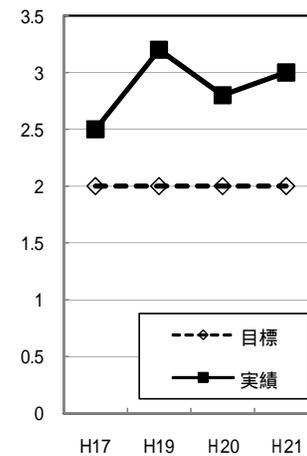


目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 松くい虫被害による枯損木量(単位:m3) 枯損木: 枯れ木のこと。枯れた原因が明らかでない場合、受動的な意味を込めて「枯損木」と使う場合が多い。(例) 雪害による枯損木 など	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	17,908	17,454	17,000
	実績値(b)	18,817	17,445	14,420	14,963
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
	達成度	-	A	A	A
目標値の設定根拠	・平成17年度を基準として10年後の平成28年度には、松くい虫被害による枯損量を20年前の被害レベルである15,000m³まで減少させることを目指し、その途中段階の目標数値を17,000m³と設定した。				
実績値の分析	・平成21年度の枯損状況は、内陸部は減少傾向であるが、海岸部での被害が増加傾向となっており、平成20年度実績を上回る結果(対前年比103.7%)となったが、目標値に対する達成度としては問題のない範囲であった。なお、目標値に対し、実績値が2,000m³ほど低いので、次年度から目標値を引き下げることとする。				
全国平均値や近隣他県等との比較	-				



4-1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21	
		目標値(a)	-	5.0	5.0	5.0	
	環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	9.8	9.0	9.8	9.9	
		達成(進捗率)(b)/(a)	-	-	-	-	
達成度	-	B	B	C			
目標値の設定根拠	・閉鎖性水域を有する湖沼における環境基準の達成率は17%と、海域の63%、河川の98%に比較して低い傾向がある。伊豆沼の環境基準は、B類型(COD;5mg/l)として設定している。						
実績値の分析	・伊豆沼のCODは、過去10年間のCODが9mg/l~11mg/lで推移している。水質汚濁の原因は、伊豆沼に流入する河川に限られ、十分に循環する水量を確保できないことで汚染物質が蓄積されやすくなるが上げられる。また、水深が浅いことから風の影響を受けやすく、底泥が巻き上がることも要因の一つである。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国で累計の指定湖沼は17箇所あり、未達成が82%である。県内では伊豆沼と長沼の2箇所が指定されている。伊豆沼の平均値はCOD9.8mg/l(過去10年間)である。						
4-2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21	
		目標値(a)	-	3.0	3.0	3.0	
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	3.0	3.6	3.7	3.7	
		達成(進捗率)(b)/(a)	-	-	-	-	
達成度	-	C	C	C			
目標値の設定根拠	・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は50%と、河川の100%と比べ低い傾向にある。松島湾(甲)の環境基準は、C類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値をB類型(COD;3mg/l以下)に設定している。						
実績値の分析	・過去10年間のCODは、2.9mg/l~3.7mg/lで推移している。目標値であるCOD3mg/lを超えており、過去3年間ではやや上昇傾向にある。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積しやすいことが上げられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況COD(過去10年間の平均値)は、東京湾で3.1mg/l、伊勢湾で3.8mg/lである。松島湾(甲)は3.3mg/l(過去10年間の平均値)である。						
4-3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21	
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0	
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	2.0	2.6	2.0	2.3	
		達成(進捗率)(b)/(a)	-	-	-	-	
達成度	-	C	A	C			
目標値の設定根拠	・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%と比べ低い傾向にある。松島湾(乙)の環境基準は、B類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値をA類型(COD;2mg/l以下)に設定している。						
実績値の分析	・過去10年間のCODは、1.9mg/l~2.6mg/lで推移している。目標値であるCOD2mg/lを超えており、前年度の値は2.3mg/l(速報値)で、やや高い値を示しているが原因は不明である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況COD(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.8mg/l、伊勢湾で3.1mg/lである。松島湾(乙)は2.1mg/l(過去10年間の平均値)である。						

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4-4	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	2.5	3.2	2.8	3.0
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	C	C
目標値の設定根拠	<p>・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は63%と、河川の98%と比べ低い傾向にある。松島湾(丙)の環境基準は、A類型(COD:2mg/l以下)として指定(昭和46年5月環境庁)されており、その基準を目標値に設定している。</p>					
実績値の分析	<p>・過去10年間のCODは、2.0mg/l~3.2mg/lで推移している。目標値であるCOD2mg/lを超えており、やや上昇傾向を示している。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積しやすいことが上げられる。</p>					
全国平均値や近隣他県等との比較	<p>・全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況COD(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.0mg/l、伊勢湾で3.0mg/lである。松島湾(乙)は2.5mg/l(過去10年間の平均値)である。</p>					



施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・目標指標等の状況では、閉鎖性水域の水質の達成度がCとなっているが、閉鎖性水域は水の出入りが少ないため水質汚濁が進行すると容易に水質改善を図ることが難しいことを示している。他の目標指標等については達成度はAである。</p> <p>・県民意識調査結果からは、施策の重視度が約73%とかなり高くなっているが、満足度は約41%にとどまっている。これは「わからない」という回答が約35%あることが影響していると考えられる。</p> <p>・社会経済状況では、平成22年3月に生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され、また10月には日本でも生物多様性条約第10回締約国会議が開催される予定であることから、生物多様性の認知度が高まることが期待される。また、地球温暖化防止のため、森林の持つ多面的な機能の向上が期待されており、社会的な関心も高く、健全な森林を育成する事業への評価は高い。</p> <p>・事業の実績及び成果等では、施策を構成する各事業において「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。</p> <p>・以上のことから、閉鎖性水域の指標の達成度はCではあるものの、それ以外の指標や施策を構成する事業の実施状況等から、本施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>

施策を推進する上での課題等と対応方針		
事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>・事業の分析結果からは、各事業とも必要性・有効性・効率性に大きな問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要はないが、同一趣旨でありながら手段の違いにより個別に実施してきた「田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業」、「みやぎの田園環境教育支援事業」、「水土里の路ウォーキング支援事業」については、総体的に進めることで一層の相乗効果を見込まれることから統合する。</p> <p>・県民意識調査で優先すべき項目として回答があった項目では、「自然環境の保全再生」、「自然環境の賢明な活用」、「身近にあるみどり豊かな空間の保全と自然環境保全意識の醸成」、「流域の特性を活かした水にまつわる環境の保全」及び「公害に対する調査研究・技術開発」の各項目についての回答割合が14.2%～17.6%とあまり差がない状況であり、今まで取り組んできた各事業を着実に進めていく必要があると考える。</p>
施策を推進する上での課題等 施策が直面する課題や改善が必要な事項等(の事業構成に関する事項を除く。)		
<p>・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖、因果関係で成立している自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ(何を行えば、何がどう変わるか)の検討を充分行い、事業に着手した後もモニタリングを継続して実施し、その結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により進める必要がある。また、そのようなことを実施した上でも自然環境の回復には相当の期間を必要とするが想定される。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカの個体数調整について計画を上回る捕獲数となっているが、捕獲の担い手である狩猟者が減少傾向にあり、狩猟者の確保と一斉捕獲技術等の開発、普及が課題になっている。また、被害防除対策及び生息環境の整備も推進する必要がある。一方、ツキノワグマは、生息環境の悪化により生息数が減少する恐れがあり、早期に特定鳥獣保護管理計画を策定し、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合があり、また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林育成事業において平成22年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前より計画的な事業推進が必要であり、また松くい虫被害対策においては、新たな防除技術開発による被害終息は困難となっており、沈静化を図る施策の継続が必要である。一方、みどり空間の創出については、県民や企業と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要があり、また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、活動フィールドとなる里山林を確保していくため、市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり、関係機関の理解と協力が不可欠になる。</p> <p>・健全な水循環の推進については、伊豆沼の水質保全において、導水路整備や水利権の取得が課題である。また、松島湾の水質保全においては、水質浄化のための海藻(アカモク)の藻場を造成する場所の確保が漁業権のある養殖域との関係で難しい。</p>		
次年度の対応方針 次年度(平成23年度)における 及び への対応方針		
<p>・自然環境の保全再生の推進においては、伊豆沼・内沼自然再生事業では、今まで実施してきた基礎調査等のデータを十分検討した上で自然再生事業実施計画を策定し具体的な事業に着手するとともに、蒲生干潟自然再生推進事業では事業効果を科学的に検証、評価し、今後実施する施設整備内容に反映させていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて引き続き捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境の整備を推進し、新規事業として捕獲及び防除研修会を行う。また、ツキノワグマについては、「宮城県ツキノワグマ保護管理計画」を策定し、保護管理事業を行う。</p> <p>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施策履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化するほか、松くい虫被害対策では第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19～23年度)に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、県民や企業等と協働した森づくりについて、各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。</p> <p>・健全な水循環の推進については、伊豆沼の水質保全において試験導水路等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を行う。また、松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査を実施する。</p>		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)										
事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		必要性	有効性		効率性
1	国定公園保全対策事業	5,119	防鹿柵囲い込み面積	17,000㎡	稚樹生育面積	17,000㎡	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
2	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	24,991	自然再生協議会への参加者(団体)数	38(人,団体)	クロモ等沈水植物の生育面積	-	妥当	成果があった	-	維持
	環境生活部・自然保護課									
3	蒲生干潟自然再生推進事業	19,300	-	-	干潟面積	2.6ha	妥当	成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
4	野生鳥獣保護管理事業	13,841	宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会及び同部会の開催回数	5回	特定鳥獣保護管理計画数	3計画	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
5-1	傷病野生鳥獣救護推進事業	2,075	アニマルレスキュー隊員数	52人	傷病野生鳥獣の野生復帰率	7%	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
5-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	非予算的手法	食材無償提供県民数(個人,企業及び学校等)	5(人,団体)	傷病野生鳥獣の野生復帰率	7%	妥当	ある程度成果があった	-	維持
	環境生活部・自然保護課									
6	田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業	331	指導助言の対象組織数	10組織	農村環境保全活動等協働推進組織立ち上げ数	9組織	妥当	成果があった	効率的	廃止
	農林水産部・農村振興課									
7	みやぎの田園環境教育支援事業	非予算的手法	農村環境教育支援の実施団体(小学校等)の数	37団体	農村環境教育等の参加延べ人数	2,475人	妥当	成果があった	-	統合
	農林水産部・農村振興課, 農村整備課									
8	水土里の路ウォーキング支援事業	非予算的手法	ウォーキングマップ作成数	0コース	地域が主体となったウォーキング実施数	3コース	概ね妥当	ある程度成果があった	-	統合
	農林水産部・農村振興課									
9	みどりのふるさとづくり人材育成事業	1,998	講座開催日数	20日	宮城県森林インストラクター認定者数	26人	妥当	成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
10-1	みんなでやれるっちゃ・宮城のみどりづくり事業	非予算的手法	造成箇所数	1箇所	植栽本数	150本	妥当	成果があった	-	維持
	環境生活部・自然保護課									
10-2	みやぎの里山林協働再生支援事業	非予算的手法	フィールド幹旋件数	7件	相談対応企業数	10社	妥当	成果があった	-	拡充
	環境生活部・自然保護課									
11	松くい虫被害対策事業	321,448	薬剤による松林の保全	924ha	松くい虫被害による枯損木量	14.9千㎡	妥当	成果があった	効率的	維持
	農林水産部・森林整備課									

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の 方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性		
12-1	閉鎖性水域の水質保全 事業(伊豆沼・内沼) 環境生活部・環境対策課	2,219	-	-	COD平均値 9.9mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
12-2	閉鎖性水域の水質保全 事業(松島湾(甲)) 環境生活部・環境対策課	2,689	藻場造成面積	-	COD平均値 3.7mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
12-3	閉鎖性水域の水質保全 事業(松島湾(乙)) 環境生活部・環境対策課				COD平均値 2.3mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
12-4	閉鎖性水域の水質保全 事業(松島湾(丙)) 環境生活部・環境対策課				COD平均値 3.0mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
13	豊かなみやぎの水循環 創造事業 環境生活部・環境対策課	307	策定計画数	-	宮城県水循環 保全計画 に定める「清 らかな流れ」 の管理指標 である水質 環境基準 (BOD, COD,全リ ン,全窒素) の達成率 すべての 地点で達成 した場合を 10点として 評価	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
14	森林育成事業(再掲) 農林水産部・森林整備課	677,442	民有林の人工林間伐実施面積(平成15年度からの累計)	32,967ha	民有林間伐実施率 69.7%	妥当	成果があった	効率的	維持
事業費合計		1,071,760							